

奈良県告示第三十五号

救急病院等を定める省令（昭和三十九年厚生省令第八号）第一条第一項の規定による認定をした救急病院は、次のとおりである。

令和五年五月二日

奈良県知事 荒井正吾

名称	国保中央病院
所在地	磯城郡田原本町大字宮古四〇 四番一号
認定が効力を有する期限	令和八年四月三十日